

介護サポート百科 制度の変更点につきまして

2025年5月1日

三越伊勢丹グループ労働組合 本部ダイバーシティ推進担当

介護サポート百科は2021年にそれまでのものをリニューアルして発刊しました。2021年以降も、法制度やグループの制度の改定が進んでおりますので、今年度末のリニューアルを予定しております。本紙では、特にメインとなる改定の個所について解説致します。

介護離職防止のための個別の周知・意向確認等

2025年4月の法改正以降、管理職のみなさまは、部下の方から家族の介護に直面した旨の申し出があった場合に、社内窓口を案内したり、業務の進め方等について本人と一緒に考え助言や指導を行うといった、本人の意向に寄り添う対応が必要です。

※各社通達等で発信されている「2025年度からの介護と仕事の両立支援の取り組み」をご確認ください。

介護サポート百科p.18 ③介護短時間勤務制度について

2022年以降、介護のために所定労働時間を短縮する方法について、従来のように1日の所定労働時間の短縮を選ぶことができるほか、所定労働日数の低減（週5日勤務から週4日勤務に低減する等）を選択できるようになりました。

介護サポート百科p.19 介護休業制度の取得方法

2024年より時間単位有給休暇制度が導入され、より柔軟に休みを取得できる制度になりました。

※休日・休暇の付与日数や病気欠勤・傷病休職の有無、各申請方法は、在籍企業・雇用形態・個人によって異なります。在籍企業の総務・人事に確認してください。

※必ずしも下の図の順番通りに取得する訳ではありません。ご本人の意向をふまえ、職場での調整をおこなってください。

期間の短い順

時間単位有給休暇 休暇

1年間に5日分を限度として、1時間単位で分割して取得可能

半日有給休暇 休暇

1年間に5日分を限度として、最大10回取得可能

各休 休日

月9日（8月および1月は10日）取得

連休各休 休日

半期4日（期をまたいでお休みする場合、再度4日取得） / 必要書類：なし

ストック有給休暇 休暇

最大230日

※必要書類：①ストック有給休暇申請書

②要介護状態であることの証明書

（原則として事前にまたは、休業開始後1週間以内に申し出る。）

有給休暇 休暇

休暇

年間最大22日

介護休職 無給

無給

1対象家族につき通算して1年（分割して取得可能）

※必要書類：

①介護休業申請書（三越伊勢丹では電子申請）

②要介護状態であることの証明書

